

平成27年度

五條市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価に關  
する報告書（平成26年度対象）

平成27年9月  
五條市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、平成26年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告をいたします。

平成27年9月7日

五條市教育委員会  
委員長 寒川 英明

## 目 次

I 点検・評価制度の概要	• • • • 1
1 評価の目的	• • • • 1
2 点検・評価の方法	• • • • 1
3 施策評価シートの記入内容について	• • • • 1
4 点検評価委員による評価について	• • • • 2
II 五條市教育委員会の概要	• • • • 3
1 教育委員の状況	• • • • 3
2 会議の開催状況等について	• • • • 3
3 教育委員会議以外の活動状況	• • • • 9
III 平成26年度重点施策	• • • • 11
IV 教育長交際費について	• • • • 16
V 平成26年度教育費歳入歳出決算	• • • • 18
VI 点検評価委員の「意見書」	• • • • 20
VII 平成26年度施策点検・評価シート	• • • • 23

# I 点検・評価制度の概要

## 1 評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会においては、毎年度、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことが義務付けられましたが、この点検・評価とは、教育委員会自らが、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

また、同条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されているため、学識経験者の意見を取り入れ、より客觀性・公平性のある点検・評価となることを目指して、1名の学識経験者に参加して頂きました。

## 2 点検・評価の方法

点検・評価を行うにあたり、自己点検及び自己評価に点検評価委員の意見書による評価方法を取りました。評価する施策は、平成25年3月に策定した五條市教育振興基本計画に掲げられた重点取組6施策としました。

- (1) 学校教育環境の充実
- (2) 教育内容の充実
- (3) 地域教育力の向上
- (4) 生涯学習活動の効果的な支援
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 歴史遺産・伝統文化の保存

点検・評価の手法は、点検評価シートを参考に施策の目的、現況、平成26年度の取組状況と課題を分析し、総合的な評価を行いました。

## 3 施策点検・評価シートの記入内容について

### (1) 施策の基礎情報

#### ア 施策名称

五條市教育振興基本計画における施策の名称を記入

#### イ 所管課

#### ウ 目標

五條市教育振興基本計画で目指す各施策の「めざすべき将来の姿・状態」を記入

#### エ 施策の現況

当該施策の現在の状況や問題点等を記入（平成27年3月31日現在）

(2) 取組状況

ア 事業名

各施策における主要な事業名

イ 事業内容

各事業の当該年度の具体的な内容

ウ 事業実績・主な取組

各事業の取組結果、成果

エ 評価

A・・・平成26年度の目標を達成

B・・・平成26年度の目標をほぼ達成

C・・・平成26年度の目標をある程度達成

D・・・平成26年度の目標を達成できていない

(3) 施策の課題と今後の主な取組

ア 施策の課題

今後施策の目標を達成していく上で、解決していかなければならない課題について記入。

イ 今後の主な取組

平成26年度の評価を踏まえ、平成27年度にどのように取り組んでいくかを記入。

(4) 総合評価

総合評価以外の全ての項目を記入した後、当該年度の総合的な評価を記入。

4 点検評価委員による評価について

点検・評価にあたっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見を活用するため、点検評価委員1名を委嘱し、ご意見、ご助言について意見書として添付しました。

【教育に関し学識経験を有する者】

氏 名	略 歴
町口正治(まちぐちまさはる)	元五條市教育部長

## II 五條市教育委員会の概要

### 1 教育委員の状況

(平成27年3月31日時点)

職名	氏名	就任年月日	任期	期数
委員長	井本 誓晃	H19.9.22	H27.9.29	2
委員長職務代行者	寒川 英明	H12.6.19	H28.12.19	4
委員	大西 修二	H26.6.21	H30.6.20	1
委員	井田 栄子	H26.8.8	H30.8.7	1
教育長	堀内 伸起	H23.12.19	H29.12.20	2

### 2 会議の開催状況等について

教育委員会は、教育委員長を含め5名の教育委員により、毎月1回定例教育委員会及び臨時教育委員会を1回開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行いました。

また、学校訪問や必要に応じた現地視察を行い、情報の共有化及び現状把握に努めました。

今後も積極的に様々な研修や現場視察を行うとともに、各関係者との連携を深め、教育委員会の活性化に取り組んで行きます。

平成26年度の付議案件の件数及び内容については、次のとおりです。

#### (1) 定例教育委員会

平成26年4月定例教育委員会(4月22日) <場所:リバーサイドホテル>

##### ・議事

議第13号 五條市学校適正化検討委員会規則の制定について【承認】

議第14号 五條市立幼稚園入園料並びに保育料の減免に関する規則の一部改正について【承認】

議第15号 五條市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について【承認】

議第16号 五條市小学校教科用図書選定委員会委員の任命について【承認】

議第17号 五條市図書館条例施行規則の一部改正について【承認】

議第18号 五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について【承認】

議第19号 五條市伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金交付要綱の一部改正について【承認】

- ・後援依頼 2件 【承認】
- ・報告・連絡事項
  - ①教職員の人事異動について
  - ②「特色ある学校づくり指定校」について
  - ③五條市研究指定校について
  - ④伝統行事等のデジタル保存化事業について
  - ⑤不登校児数の報告について
  - ⑥前回定例教育委員会からの事業報告
  - ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成26年5月定例教育委員会（5月15日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議事

- 議第20号 平成26年度教育費補正予算について【承認】
- 議第21号 五條市地域体育施設条例の一部を改正することについて【承認】
- 議第22号 五條市教育行政相談職員指定規則の制定について【承認】
- 議第23号 五條市教育行政相談事務処理規程の制定について【承認】
- 議第24号 五條市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正することについて【承認】
- 議第25号 五條市学校適正化検討委員会委員の委嘱について【委嘱】
- 議第26号 五條市学校評議員の委嘱について【委嘱】
- 議第27号 五條市就学指導の委嘱について【委嘱】
- 議第28号 五條市社会教育委員及び五條市公民館運営審議会委員の委嘱について【委嘱】
- 議第29号 五條市図書館協議会委員の任命について【承認】
- 議第30号 五條市スポーツ推進委員の委嘱について【委嘱】
- ・後援依頼 4件 【承認】
- ・報告・連絡事項
  - ①学校基本調査について
  - ②エコスタイルについて
  - ③平成27年度以降の小学校教科用図書の採択に関する状況について
  - ④五條市体育協会長並びに中央公民館利用団体協議会長の変更について
  - ⑤猫塚古墳の第3次発掘調査の終了報告について
  - ⑥前回定例教育委員会からの事業報告
  - ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成26年6月定例教育委員会（6月26日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第31号 五條市学校評議員の委嘱について【承認】

議第32号 五條市教科用図書選定委員会委員の変更について【承認】

・後援依頼 7件【承認】

・共催依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

①6月議会の報告について

②「これからの中学校教育についてのアンケート調査」について

③学校給食センターの業者選定方法に関する説明について

④和装教育国民推進賛助会鶴の会からの浴衣贈呈について

⑤ALTの退任、新任者着任について

⑥古文書の調査報告書の完成報告

⑦「二見の大ムク」の再生事業に関する報告書の完成報告

⑧保護者、生徒を対象にしたスマートフォンのフィルタリング調査

⑨「子ども夢つくりセミナー」の実施について

⑩前回定例教育委員会からの事業報告

⑪その他各種会議・行事等参加報告

平成26年7月定例教育委員会（7月31日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第33号 平成26年度補正予算について【承認】

・後援依頼 8件【承認】

・報告・連絡事項

①社会福祉法人正和会と五條西中学校との連携協定締結について

②教育委員の任期満了に伴う退任について

③京都府宇治市への先進地視察について

④水泳記録会について

⑤「歴史の町並」冊子への新町地区の掲載について

⑥トレジャーキャンプについて

⑦吉野川祭りの巡視について

⑧教育相談研修会について

⑨くすのき教室の野外活動について

⑩前回定例教育委員会からの事業報告

⑪その他各種会議・行事等参加報告

平成26年8月臨時教育委員会（8月19日）〈場所：五條市市民会館会議室〉

・議事

議第34号 平成27年度使用小学校教科用図書採択について【承認】

平成26年8月定例教育委員会（8月28日）〈場所：リバーサイドホテル〉

・議事

議第35号 平成26年度補正予算について【承認】

議第36号 平成26年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成25年度対象）の提出について【承認】

・後援依頼 6件【承認】

・報告・連絡事項

①五條市学校適正化検討委員会保護者アンケート調査集計結果について

②平成27年度以降の小学校教科用図書採択結果について

③全国学力・学習状況調査について

④小中学校の体育大会について

⑤中学校、高校の近畿・全国大会の出場及び結果報告

⑥学校教育アドバイザリーチームの学校訪問について

⑦秋の全国交通安全運動に係る校門指導について

⑧前回定例教育委員会からの事業報告

⑨その他各種会議・行事等参加報告

平成26年9月定例教育委員会（9月25日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・後援依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

①9月議会の報告について

②西吉野小・中学校への学校訪問について

③運動会・体育祭の出席について

④第2回学力向上推進委員会について

⑤市民レクリエーション大会について

⑥市内全学年児童生徒、保護者対象アンケート調査結果について

⑦前回定例教育委員会からの事業報告

⑧その他各種会議・行事等参加報告

平成26年10月定例教育委員会（10月16日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議事

議第37号 五條市学校運営協議会規則の制定について【承認】

- ・協賛依頼 1件【承認】
- ・後援依頼 2件【承認】
- ・報告・連絡事項
  - ①西吉野小学校へのフォローアップ訪問について
  - ②ジュニアオリンピック出場者壮行会について
  - ③読書活動推進会議（仮称）準備会について
  - ④平成26年度文部科学大臣表彰について
  - ⑤まちなみ伝承館での展示会について
  - ⑥奈良県教育委員会、五條市教育委員会による不登校児童、問題行動把握のための学校訪問について
  - ⑦子ども夢つくりセミナーについて
  - ⑧前回定例教育委員会からの事業報告
  - ⑨その他各種会議・行事等参加報告

平成26年11月定例教育委員会（11月20日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第38号 五條市教育委員会公印規則の一部改正について【承認】

- ・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

- ①五條市学校教育アドバイザリーチームによる学校訪問について
- ②平成26年度奈良県児童生徒の体力テスト結果について
- ③学校行事等について
- ④平成26年度文部科学大臣表彰内容について
- ⑤秋季企画展開催について
- ⑥奈良県青少年指導連絡協議会第4ブロック研修会について
- ⑦前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑧その他各種会議・行事等参加報告

平成26年12月定例教育委員会（12月25日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第39号 平成27年度教育費予算について【承認】

- ・後援依頼 2件【承認】

・報告・連絡事項

- ①12月議会の報告について
- ②「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行について

- ③総合教育会議について
- ④市内小中学校の取組のメディア掲載について
- ⑤前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑥その他各種会議・行事等参加報告

平成27年1月定例教育委員会（1月12日）〈場所：五條市市民会館会議室〉

- 議第 1 号 五條市学校適正化検討委員会委員の変更について【承認】
- 議第 2 号 五條市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置条例の制定について【承認】
- ・後援依頼 1件【承認】
- ・報告・連絡事項
  - ①12月議会について
  - ②教職員人事について
  - ③五條小学校プール改築工事について
  - ④卒園式、卒業式について
  - ⑤靈安寺町、御靈神社の御神体調査について
  - ⑥前回定例教育委員会からの事業報告
  - ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成27年2月定例教育委員会（2月18日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

- ・議 事
  - 議第 3 号 平成27年度教育費予算について【承認】
  - 議第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について【承認】
  - 議第 5 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【承認】
  - 議第 6 号 五條市立幼稚園入園料並びに保育料条例の一部改正について【承認】
- ・後援依頼 2件【承認】
- ・報告・連絡事項
  - ①五條市学校適正化検討委員会活動の中間答申について
  - ②五條市教育に関するシンポジウムについて
  - ③卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
  - ④「篠原踊り」の復活奉納について
  - ⑤五條市善行児童表彰について
  - ⑥前回定例教育委員会からの事業報告
  - ⑦その他各種会議・行事等参加報告、会議・行事予定

平成27年3月定例教育委員会（3月26日）〈場所：五條市立中央公民館〉

・議事

- 報第1号 平成26年度五條市教育委員会善行表彰について【報告】
- 議第7号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について【承認】
- 議第8号 五條市立幼稚園規則の一部改正について【承認】
- 議第9号 五條市立幼稚園の運営規定の制定について【承認】
- 議第10号 五條市立地区公民館長の任命について【承認】
- 議第11号 五條市図書館協議会委員の任命について【承認】
- 議第12号 五條市伝統的建造物群保存地区保存事業費市単独補助金交付要綱の制定について【承認】
- 選第1号 五條市教育委員会委員長選挙について【選挙】
- 選第2号 五條市教育委員会委員長職務代行者の指定について【指定】
- ・後援依頼 3件【承認】
- ・報告・連絡事項
  - ①3月議会の報告について
  - ②五條市学校適正化検討委員会活動の中間答申報告について
  - ③人事異動について
  - ④「五條市教育フォーラム」の開催について
  - ⑤卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
  - ⑥「五條市の学校教育」について
  - ⑦五條市学校給食食物アレルギー対応検討委員会について
  - ⑧春の交通安全運動について
  - ⑨博物館春季特別展示について
  - ⑩前回定例教育委員会からの事業報告
  - ⑪その他各種会議・行事等参加報告、会議・行事予定

### 3 教育委員会議以外の活動状況

教育委員会の開催する文化行事、体育行事に出席し、教育・スポーツ・文化の振興に努めました。

また、教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たせるよう、委員自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るために各種会議・研修会等に出席しました。

#### (1)学校訪問

11月に市内各小中学校を訪問し、授業の様子や施設設備を視察し、校長から学校の状況の説明を受け、意見交換を行いました。

(2) その他の主な行事への出席

- ア 市立各幼稚園・小学校・中学校 体育大会
- イ 文化祭
- ウ 市民体育大会
- エ 市成人式
- オ 公民館祭り
- カ 市立各幼稚園・小学校・中学校・高等学校 入学（園）式、卒業（園）式

(3) 会議の出席状況

平成26年4月16日

平成26年度第1回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成26年4月24日～25日

平成26年度近畿都市教育長協議会定期総会（姫路市）

平成26年5月19日

平成26年度奈良県市町村教育委員会連合会会議（奈良市）

平成26年5月9日

平成26年度奈良県へき地教育振興協議会定期総会（奈良市）

平成26年5月21日～5月22日

平成26年度全国都市教育長協議会定期総会（鹿児島市）

平成26年6月4日

市町村教育委員長・教育長会（田原本町）

平成26年7月22日

平成26年度第2回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成26年8月22日

平成26年度奈良県公立学校施設整備期成会定期総会（橿原市）

平成26年10月17日

平成26年度第3回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成26年12月1日

平成26年度市町村教育長会議（田原本町）

平成26年2月16日

平成26年度第4回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

(4) 研修の参加状況

平成26年10月20日

平成26年度近畿市町村教育委員研修大会（京都市）

平成26年10月23日～24日

平成26年度近畿都市教育長協議会研究協議会（加古川市）

平成26年11月7日

奈良県都市教育長協議会・奈良県町村教育長合同研修会（橿原市）

平成26年11月21日

平成26年度奈良県市町村教育委員研修会（桜井市）

### III 平成26年度重点施策

#### 1 教育総務課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則の定めるところにより、毎月1回の定例教育委員会を計12回、臨時教育委員会を1回開催しました。

学校特別支援教育充実事業として支援補助員8名を雇用し、特別支援学級の児童・生徒への支援体制を整えました。

教育環境の改善を目的に、児童、生徒が安全かつ快適に学ぶことができるよう、教育施設の整備改修を行いました。学校施設の老朽化に対して迅速な改修、修繕を行うため、北宇智小学校のプール床改修工事、老朽化した五條小学校のプール改築工事、賀名生分校の屋内運動場外部剥落防止等改修工事を始めとし、市内各学校施設の修繕、工事を行いました。また、安全な学習環境の実現を目指し、防災機能強化事業として、西吉野中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事を行いました。

また、全国的に少子化が進む中、本市においても急激に小・中学校の児童生徒数が減少していること、また、社会が目まぐるしく変わる中で、子どもたちの健やかな成長とより充実した教育を保障するため、学識経験者や保護者代表を含めた19名の委員による「五條市学校適正化検討委員会」を立ち上げ、学校の適正規模や教育内容について検討を行っています。

平成26年7月には市内の保護者を対象としたアンケートを実施し、また、2回の先進地視察研修を行い、委員会や部会での協議を通して、平成27年2月に中間答申をまとめいただきました。

#### 2 学校教育課

学校教育課では、「夢・志」教育プランに示された目標の一つである「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校力づくりを目指し、各研究会を始め、あらゆる機会を通して指示・伝達を行いました。また、教員一人一人が「柔軟な思考と果敢な行動」で自らの力を最大限に発揮するように指導・支援を行いました。さらに、引き続き「特色ある学校づくりサポート事業」を進め、小学校4校と中学校2校の6校を指定し、特色ある学校づくりの深化・充実を一層図りました。具体的には、大学との連携を深めるとともに学生ボランティアを計画的に活用し、共同して教材の開発や研究を行う取組、ふるさと学習を中心とした「五條学」に併せ、地域や自治会、保護者等の協力を得ながら、土曜塾の開催等、学力向上を目指した取組、小学校との授業交流を進めるとともに、音楽を中心とした行事交流の推進等、小・中学校の連携を深めた取組等、モデル的な取組を支援することで、市内各学校において地域の特性を生かした取組を推進させていくこうとする気運が一層高まってきています。

平成 26 年度市指定研究校となった五條小学校では、シンボルキャラクター「五夢りん」を積極的に活用し、子どもたちに算数の「分かる喜び・できる楽しさ」を味わわせ学習意欲を高めながら学力向上を図るとともに、教員の授業力をより一層向上させることを目的とした研究に取り組みました。また、野原中学校では野原小学校とのスムーズな接続を目指し、合唱コンクールや文化祭等の行事の交流、出前授業を行うほか、小学生が中学校の施設を利用して学習するなど、授業交流を通じ小中連携に関する研究を行いました。市内各校においても、学力や体力向上のために、実態を踏まえた具体的な取組を推進することが出来ました。さらに、研究主題を設定し、幅広い教科において公開授業を実施し、県教育委員会の指導主事等から指導を仰ぐことが出来ました。市人権教育研究会実践交流会では、子ども同士の育ち合いを援助し、子どもの集団づくりを進めていく保育について五條保育所から、そして子ども一人一人の居場所があつて安心して学べる学校づくりを創り上げる取組について五條小学校から、さらに、子どもたちがお互いの「違い」を尊重しあえる集団づくりを創造する取組について野原中学校から報告されました。

学校支援プロジェクトの一環として、県の他市町村に先駆けて、教育部長をチームリーダーとする市教育委員会事務局の指導主事等で五條市学校教育アドバイザリーチーム組織し学校訪問を実施しました。今年度は牧野小学校、宇智小学校及び五條東中学校の 3 校を計画的に訪問しました。そして、単に学校改善を求めるだけでなく、直接教職員からヒアリングをしたり、授業参観後の意見交換を行ったりすることを通して、改善の方向や具体的な方策を示すことにより、学校経営や教育活動等に対する支援や助言を行いました。

学校保健につきましては、幼児・児童・生徒及び教職員の健康を保持し、各種感染症等の早期発見に努めるため、定期健康診断を実施するとともに、インフルエンザ等の感染症を未然に防止するための保健用消耗品を各学校に配布しました。また、各学校（園）や教育委員会事務局、保健所・保健福祉センター、医師会との連絡体制を一層強化し、食物アレルギーをはじめとしたアレルギー対策及び感染症等への早期対応に努めました。さらに、飲料水やプール水の水質検査、照度・照明検査、空気中の化学物質濃度の検査等を実施し、学校の環境衛生管理に努めました。

学校給食の実施については、毎月学校及び PTA の協力を得ながら献立や安全で地産地消を意識した給食物資の選定を進めるとともに、厨房備品等の安全点検及び職員や給食調理員の衛生意識の向上に努め、安全・安心な給食の提供を行いました。

### 3 生涯学習課

市民のだれもが、いつでもどこでも気軽に学ぶことができ、学びの成果がまちづくりへとつながり、いきがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。そのために、市民の学習活動を支援するとともに、地域教育力向上の取組や自主的な活動を行っている社会教育団体の育成・支援活動に努めました。

生涯学習の重要な拠点である中央公民館は、市民各層の学習意欲の喚起と生活文化の向上を目指すものであり、館主催事業を中心に平成 25 年度から引き続き「アスカ美装(株)」が指定管理者となり運営を行いました。主な事業内容は、57 の自主クラブサークルと本館の主催

事業として市民教養セミナー、生き活き教室、3カ国の語学講座や親子を対象にした体験学習のほか、夏休み特別企画「夏休み子ども民泊」「夏休み短期寺子屋」の子どもを対象とした事業も開催されました。本館の年間利用人数は、19,729人でした。(公民館祭、文化祭の利用人数をカウントしていません)

また、15箇所の地区公民館においては、延べで188のクラブサークルで年間利用者数が66,715人でした。その成果の発表の場が4月公民館祭、11月文化祭を開催し、両祭とも3,000人を超える多くの参加者があり、素晴らしい展示作品と発表がありました。地域の情報拠点として機能している図書館は、平成25年度から「図書館流通センター関西グループ」に指定管理者が変わりました。同時にサービス面についても、「展示スペース」を設けたり、「ホームページの開設」や「雑誌オーナー制度」等様々な手法で、利用者へのサービス向上が図られました。利用状況は、入館者77,509人、利用人員28,229人、貸出冊数91,730冊でした。

社会教育団体への育成・支援として、9団体に運営支援、婦人会、子ども会、生活学校へは、各種リーダー研修会、育成者研修会を開催しました。

人権教育の推進については、指導者養成講座や各種研修を実施し、指導者の育成を行いました。また、19地区人推協が主体となって地区別懇談会や研修会を開催し同和教育・人権教育の推進を図りました。

スポーツ振興では、市民の健康と体力の向上を図るため、生涯スポーツの拠点施設である中央体育館や地域体育館・運動場施設において、各種スポーツやレクリエーション活動が行われ、その成果を発表する場として、5月市民球技大会、10月市民レクリエーション大会、1月に駅伝大会を市体育協会、関係機関団体の協力のもと、多くの市民の参加を得て開催しました。チャレンジウォークは、昨年度のコースを一部変更し開催予定でしたが、悪天候により中止となりました。

また、市体育協会、各地区体育協会、種目別競技団体及びスポーツ少年団などの社会体育関係団体に対して支援育成を行い、地域スポーツ普及と振興に努めました。

県民体育大会への参加をはじめ、各種目においても、ゲートボール、柔道、学童野球、テニス、空手が全国大会出場を果たすなど、競技力の向上につながる結果となりました。

社会体育施設では、利用者が安全かつ快適に利用できるよう管理・整備を行いました。しかし、老朽化が進んだ施設が多く修繕箇所が嵩むため、平成26年度は白銀南体育館を老朽化に伴い解体工事を行いました。

「学校・地域パートナーシップ事業」を市内各小中学校において実施しました。この事業は平成25年度から実施されており、規範意識や学力・体力向上などの教育課題を解決するためには、保護者・地域が学校運営に参画・協働しながら地域教育力の向上を図り、学校・家庭・地域で子どもの課題を共有し、解決に向けて話し合う熟議を行いながら「地域とともににある学校づくり」を目指すものです。平成26年度は、スクールサポートボランティアやスクールサポート学生ボランティアの登録者も200名を超え、各校への教育活動への支援体制がより具現化されて取り組まれました。

次に「学校・地域パートナーシップ事業」と関連して取り組んだ事業が、「コミュニティ・

スクール推進の取組」です。コミュニティ・スクール導入に関する実践研究として、各校区代表の学校長で推進委員会が設置し研究を深め、平成20年度より「五條市学校支援地域本部事業」の指定を受け、研究実践を行っていた五條西中学校が、優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受けました。また、10月には五條市学校運営協議会規則が公布されました。

最後に、市民一人ひとりが生涯「だれでも」「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができ、学びの循環を通じて人と人がつながりを深め、また学習の成果を活かすことで、地域の活性化につながる生涯学習としての施策の方向を明らかにするため「五條市生涯学習推進計画」を策定しました。

#### 4 文化財課

本市には、豊かな自然とともに、先史時代以来の有形・無形のさまざまな文化財が、今に伝えられています。これらは、五條が誇りうる歴史・文化の遺産であり、それらを後世に伝えるとともに新たな五條文化を創造することは、現代に生きる市民の責務といえます。

文化財課では、文化財を地域への誇りを育む歴史資源ととらえ、その保存・調査を行うとともに、市民がその資源を活用し歴史と共生できる場としての博物館・資料館の運営、歴史的な町並みの保存等を行っています。

本年度の重点施策としては、国・県・市指定文化財の保存・継承事業の支援、古文書等の調査事業、五條文化博物館等の文化財関係施設の指定管理を継続するとともに、新町地区に於いては、町並みの保存・活用と地域の活性化に資する伝建事業を実施しました。

このうち、指定文化財については、国・県指定の建造物及び民俗芸能の保存伝承事業等に対して補助金を交付しました。とくに県指定無形民俗文化財「篠原おどり」は、保存会が伝承者を篠原地域外から公募して育成を開始し、2年ぶりに地元で奉納されました。大塔町域等では古文書の調査も始めており、伝統行事の再興を機に、地域文化の掘り起こしを進めていきたいと考えております。

また、五條文化博物館等において秋季企画展「古文書からみた五條村」及び記念講演会を開催し、近世後半の中家文書の調査成果を市民に紹介しました。

さらに、五條文化博物館、新町まちや館等の5施設の指定管理者には、五條の歴史・文化が市民に身近なものとなるよう、施設、設備等の適切な維持管理、展示・講座等の各種事業の企画・運営等を行っていただきました。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区では、伝統的な町家の保存修理事業として、民間修理の補助事業5件を実施しました。また、五條新町の伝統的建造物群保存地区において、空地の一時的な管理を行うために、保存計画の修景基準に則り塀を設置する者に対して、予算の範囲内で補助ができるように、「五條市伝統的建造物群保存地区保存事業費市単独補助金交付要綱」を制定しました。

今後も、市民と行政が緊密に連携し、これらの施策を継続的に行うことで、地域文化を保存・継承することが肝要と考えます。

## 5 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業として、8月2日（土）～4日（月）に滋賀県竜王町にある希望ヶ丘文化センター内の野外活動センターにおいてトレジャーキャンプ（野外活動）を実施しました。県指導員や風のつばさの会の会員の援助により、山でのテント生活、野外炊飯やフィールドアスレチック、キャンプファイヤー、信楽陶苑たぬき村での陶芸体験等、ジュニアリーダーとしての頼もしさを身につけることが出来ました。6月7日（土）に青少年補導委員委嘱式を開催し、市内5つの校区から選出された184名の方々を、教育長が補導委員として委嘱しました。また、8月15日（金）の吉野川祭り、平成27年1月14日（水）の念佛寺の鬼走り等、市開催の事業では、青少年補導委員の方々と巡回に回り、子ども達の安全を見守るとともに、日々の登下校時においては、防犯メロディでパトロールを実施しています。

また、平成27年2月27日（金）に、教育委員会善行表彰式を開催しました。学校や家庭・地域において、その生活及び行動が善行著しく他の模範となる行為をした幼児児童生徒を教育委員会が表彰し、健やかな児童の育成を目指しています。

生徒指導対策事業として、不登校の子どもたちが通級する適応指導教室「くすのき教室」の充実を図り、在籍する学校へ登校することが出来るよう支援を行いました。平成26年度は、くすのき教室に通級する中学3年生5名全員が高校受験をし、全員が合格（県立4名・私立1名）という結果でした。

また、警察他関係の機関と連携をとり、各学校からの問題行動や不審者への対策をとっています。

スクールサポーター事業としては、幼稚園2園、小学校8校、中学校2校に7名を配置し幼児児童生徒が心のゆとりを持てる環境を提供しています。

8月22日（金）に開催した教育相談研修会では、五條警察生活安全課の奥村係長から、「少年の健全育成及び少年事件の現況について」というテーマについて、五條市教育委員会堀内教育長より「五條市の教育の課題と今後の方向性について」というテーマの2部構成で、教職員、保護者対象に研修会を行いました。

教育相談カウンセリング事業では、カウンセラーを2名に増員したことにより、親子平行面接が可能となり、きめ細やかな対応から、児童・生徒・保護者、教職員の心理的側面への適切な支援が出来ており、クライアントからの信頼が厚くなっています。

また、不登校児童生徒の保護者で構成する親業教室（つぼみの会）を活発に運営し、さらに、個々の子どもへの対応を関係機関が参集し協議する「ケース会議」、個々の子どもを知るための「行動観察」、各種心理検査の実施、QU検査の研修等、一人一人の成長を支援するための手立てを行いました。

## IV 教育長交際費について

平成21年度 五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書に対する点検評価委員の意見書に基づき、五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準を制定し、平成21年度から教育長交際費の執行状況について、その金額や支出内容について市ホームページで公開しています。

### 平成26年度教育長交際費明細

支出月	金額(円)	支出区分	支 出 内 容
4月	44,600	会費 他10	平成25年度五條・内吉野校長会総会 他4件
5月	3,240	雑費	「文化財保護の日」協賛公告
6月	3,000	雑費	「水難事故防止月間」協賛公告
7月	0	—	—
8月	107,650	激励費 他5	中学校全国大会、近畿大会激励費 他5件
9月	0	—	—
10月	10,000	激励費	ジュニアオリンピック陸上競技大会激励費
11月	0	—	—
12月	14,900	雑費 他1	小さなサンタ訪問お礼
1月	27,250	会費 他3	内吉野校園長会総会会費 他3件
2月	21,188	会費 他2	伊豆の国市表敬訪問手土産代 他2件
3月	36,340	雑費 他2	教育長名刺代 他2件
合計	268,168		

### 五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準

#### 1 趣旨

教育長等が、教育行政の円滑な運営を図るため、市教育委員会を代表し外部の個人又は団体との交際に要する経費（以下「教育長交際費」という。）の支出基準を定めるとともに、教育長交際費の支出状況の透明性を高め、教育行政に対する市民の理解と信頼を深めてもらうため、公開基準を定める。

#### 2 支出区分等

教育長交際費は、支出先との交際において、次に掲げる事項について教育長が適当と認めた場合は、支出することができるものとする。

支出にあたっては、社会通念上必要と認められる範囲内で、かつ最小限の金額となるよう努めることとする。

なお、教育長が指定する職員が、教育長の代理として、又は教育委員会を代表して出席する場合には、教育長出席に準じて教育長交際費からの当該支出を認めるものとする。

ただし、宗教団体及び政党その他の政治団体の事業については、教育長交際費を支出しない。

区分		内容、対象等
①	会費	総会、意見交換会等会費
②	祝費	記念式典、祝賀会、各種行事等のお祝い
③	弔慰費	香典、生花代等
④	見舞費	市教育行政関係者の傷病、災害等に対する見舞金
⑤	激励費	各種大会等で県代表として出場する個人や団体 【市費からの助成又は補助があるものは除く】
⑥	記念品費	表敬、表彰にかかる記念品、花束
⑦	雑費	広告料、視察等に係る土産 その他交際上支出に必要な経費として、教育長が特に認めるもの。

### 3 公開

(1) 教育長交際費の支出状況について、公開年度の前期（4月から9月）及び後期（10月から3月）別に公開する。

公開時期については、前期は公開年度の10月末まで、後期は公開の次年度の4月末までに別記様式によりインターネットの五條市ホームページ等に掲載する。

(2) 相手方氏名の取扱いについて、病気及び事故の見舞い等で相手方のプライバシーに配慮が必要な場合は除くことができる。

### 4 その他

この基準は、社会経済状況の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

### 5 適用期日

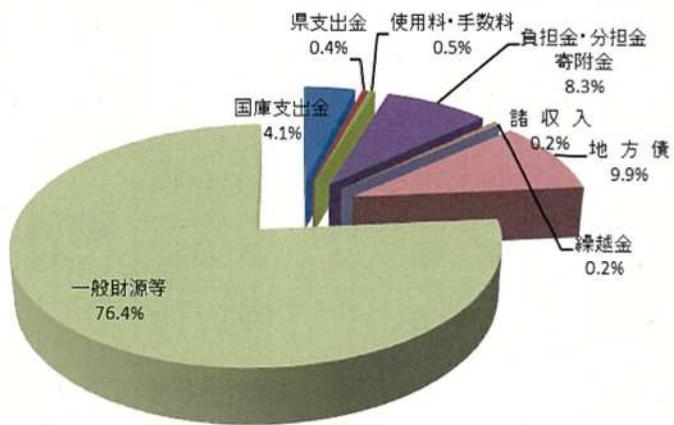
この基準は、平成21年9月24日から施行し、平成21年度分の教育長交際費の支出から適用する。

## V 平成 26 年度教育費歳入歳出決算

### 【歳入】

(単位：千円)

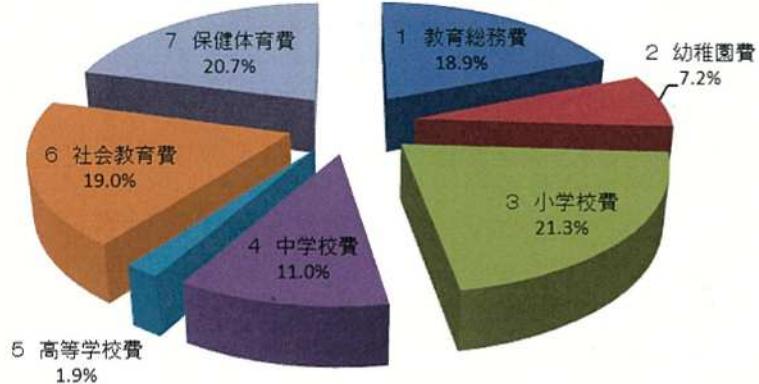
内訳	決算額
国庫支出金	56,694
県支出金	5,572
使用料・手数料	7,173
負担金・分担金 寄附金	116,078
諸収入	3,300
繰越金	2,944
地方債	139,100
一般財源等	1,069,973
合計	1,400,834



### 【歳出】

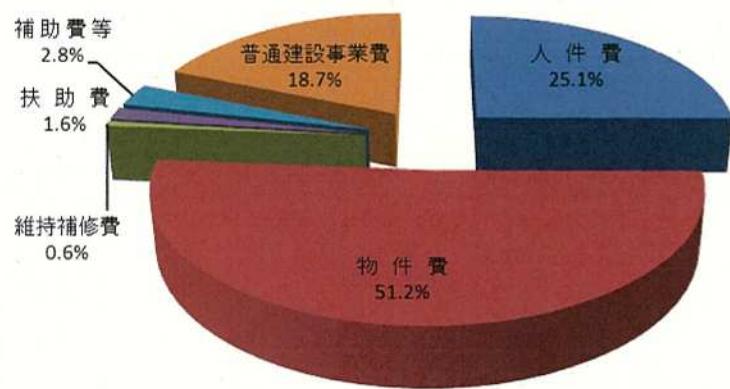
目的別の内訳 (単位：千円)

目的別	決算額
1 教育総務費	264,494
2 幼稚園費	100,477
3 小学校費	298,678
4 中学校費	154,520
5 高等学校費	26,167
6 社会教育費	265,973
7 保健体育費	290,525
合計	1,400,834



性質別の内訳 (単位:千円)

内訳	決算額
人件費	352,157
物件費	717,036
維持補修費	8,939
扶助費	21,822
補助費等	39,717
普通建設事業費	261,163
合計	1,400,834



#### 用語解説

人件費：委員の報酬や職員の給与などの費用です。

物件費：消費的な性質（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など）をもつ費用です。

維持補修費：学校などの教育施設を維持、管理するために必要な費用です。

扶助費：法令に基づいた給付や、市が単独で行う各種扶助のための費用です。

補助費等：主に公益上必要がある認められる団体などに対して、五條市教育委員会が交付する補助金などの費用です。

普通建設事業費：社会資本を形成するために学校を始めとした教育施設等の新增設等の建設事業などに要する費用です。

## VI 点検評価委員の「意見書」

### 1 意見書の提出について

この意見書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、五條市教育委員会の平成26年度における事務の管理及び執行の状況について、「学校教育環境の充実」以下6施策に関して自己評価した内容を精査し、意見を述べるものである。

平成27年8月24日

点検評価委員 町口正治

### 活動の点検及び評価に対する意見について

#### 1 教育委員会

教育委員は、定例教育委員会、各種行事や研修会に出席、参加され、また、学校・園訪問により学校・園現場の状況把握に努められている。学校・園訪問については、より教育現場の実態把握のために訪問学校数や訪問回数を増やして、教育委員会と学校・園の連携の強化を図っていただきたい。

#### 2 教育総務課

##### ①教育・学習環境の整備等

学校施設の充実に関して、学校施設の老朽化に対して、迅速かつ適切な対応を施し、幼児・児童・生徒が安全に学習できる環境を整えるため、プール改築工事を始めとした、学校施設の整備改修等、安全な学習環境づくりを進めたことを評価したい。引き続き、市内各学校施設の安全面、利便性に配慮し、適宜改修、修繕を図っていただきたい。

只、予算は常に際限があるため、実施が困難であったり、全体におけるバランスや実施時期に慎重を要することが多いと思われるが、常に、公平・公正さ、透明性の確保、効果の大小等を十分考慮費し、説得力のある実施を心掛けいただきたい。

##### ②学校適正化について

「五條市学校適正化検討委員会」の活動として、検討部会を始めとする各種会議、先進地視察等を行い、中間答申をまとめたことを評価したい。この結果を受けて、五條市教育の今後の在り方に関して、さらに検討を推し進めていただきたい。

#### 3 学校教育課

学校教育課では、「夢・志」教育プランを明確にし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点から「社会を生き抜く力」を養うことを示されたことを評価したい。これは本市にとって画期的なことといえるのではないか。今後は、実のあるものへと着実な努力を願いたい。

「特色ある学校づくりサポート事業」により、特色ある学校づくりの深化・充実等を目指し、子どもたちの学習意欲の向上、教員の授業力を高める結果につながったことを評価した

い。学校支援プロジェクトの一環として、県内の他市町村に先駆けて、教育部長をチームリーダーとする市教育委員会事務局の指導主事等で五條市学校教育アドバイザリーチームを組織し、計画的に学校訪問を行い、学校経営や教育活動等に関する支援・助言を行ったことを評価したい。

学校保健については、引き続き幼児・児童・生徒及び教職員の健康を保持し、感染症等の早期発見のために、各関係団体との連携を密にし、安全、安心な学校づくりを目指していただきたい。

スクールバスについては、今後、学校適正化の検討事項に挿入される可能性もあるが、市村合併から10年を経過した今、子どもたちの安全確保、保護者負担の公平性、市の財政力、あるいは、一般住民の利用と併合性等、多角的な観点から、「継続」「拡大」「縮小」「解消」等様々な方向性の構想樹立に着手すべきではないか。

#### 4 生涯学習課

地域力の低下、人口減少、超高齢化社会等、様々な要因で人が集まり難い中、各種スポーツ大会等のイベントの継続と活性化、公民館活動の活性化、また、市民の学習活動を支援するとともに、社会教育団体の育成・支援活動に成果を上げられていることを評価したい。これらは生涯学習推進の1つの成果ではあるが、今後も、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に学べる生涯学習社会の実現に向け、多様な住民ニーズの把握と要望実現に努力していただきたい。

平成25年度から開始した「学校・地域パートナーシップ事業」については、平成26年度は、登録者数も増え、より具体性を帯びてきているので、今後の方向性を確固たるものにしていただきたい。また、それと不隨して、「コミュニティ・スクール推進の取組」については、コミュニティ・スクールの研究実践を継続的に行ってきました五條西中学校が、文部科学大臣表彰を受けるなど、着実に成果を挙げておられることを評価したい。

最後に、「五條市生涯学習推進計画」を策定したことを契機により一層、市民にとっての生涯学習の重要性を理解したうえで、各種事業に取り組んでいただきたい。

#### 5 文化財課

指定文化財について、特に県指定無形民俗文化財「篠原おどり」について、2年ぶりに地元での奉納が行われたとのことで、地域文化の掘り起こし、民俗芸能の保持に尽力いただいていることを評価したい。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区において、修理修景事業、防災事業等を始めとするハード面の事業、空き地の一時的な管理を行うための補助金交付要綱の制定等のソフト面での整備を行っていただいた。今後も、新町地区の保存はもちろん、市の文化財行政の充実に一層努めていただきたい。

#### 6 子どもサポートセンター

不登校の子どもたちが通級する適応指導教室「くすのき教室」を、学校、保健福祉センター等の関係機関と連携を図りながら、在籍する学校へと登校ができるよう取り組んでいただいている。受験、今後の進路のこともある中で、生徒達の将来のために尽力いただいたことを評価したい。

スクールサポーター事業、教育相談カウンセリング事業等、幼児・児童・生徒・保護者、また、教職員の心理的、精神的なケアを行っているとのことで、今後も継続してきめ細やかな対応を心がけていただきたい。

最後に、警察他関係諸団体と連携を密にし、各学校からの問題行動や、不審者等への迅速な対応について、引き続き十分な配慮を行っていただきたい。

## ○ 終わりに

日本の教育は現在、教育基本法も改正されるなど、歴史的な転換点に立っており、本市の教育行政もその例外ではない。いわゆる経験則だけでは判断が困難な課題が山積している。例えば、少子化・人口減少時代という視点から、若年層の減少に対応した小中学校の配置の有り様の将来設計をどうするのかという課題でさえ、ワン・オブ・ゼムと言えるほど、各課でも、先例が無い中で判断を迫られる事業が目白押しの状況だ。一例を挙げると、文化財関係以外の文化関連行政は、首長部局でも担当する事例が増加している流れに本市はどういう方向を示していくのか、こうしたことも歴史的転換点だからこそ、改めて浮上した課題の一つと言えよう。

だが、そうした中、教育プランを策定して各課の目標を明確にし、ハード事業も着々と進める一方、特色のある学校づくりや学力向上の推進、あるいは、既存のイベントを住民ニーズに沿ったものへの衣替え、あるいは、子どもへの細やかなサポートの充実など、時代と社会に適合した教育行政を推進されているところは大いに評価されるものといえよう。

しかし、むしろ、ターニングポイントから前に見える一つ一つの「課題の山」を踏破するのはこれからと思える。このような時こそ、各課がさらに連携を密にし、新たな情報・知識・発想の取り入れと実践・効果を競う風土づくりを進めていただきたい。

## VII 平成26年度施策点検評価シート

学校教育環境の充実	…	24
教育内容の充実	…	28
地域教育力の向上	…	29
生涯学習活動の効果的な支援	…	30
歴史遺産・伝統文化の保存	…	32
青少年健全育成の推進	…	34

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校施設の耐震化		
目標	市内の小中学校施設の耐震化率(耐震性が確認されている建物の率)100%を目指すことで、安全な学習環境を実現する。		
施策の現況	耐震化率は小中学校で98.4%に、学校全体では96.8%となっている。 西吉野小中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
防災機能強化事業	西吉野中学校屋内運動場の耐震性能を維持向上することで生徒の安全を確保する。	西吉野中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事 工事費12,261,240円	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條幼稚園・五條東中学校トイレ棟の耐震化の実施による耐震化率100%の達成。 非構造部材の耐震化を行う。
今後の主な取組	屋内運動場(照明器具・バスケットゴール等)、五條東中学校武道場(吊り天井等)の非構造部材耐震化の実施。 賀名生分校屋内運動場の耐震診断の実施並びに耐震補強基本計画の策定。

## 4. 総合評価

総合評価	市内の小中学校施設の耐震化率を98.4%達成することが出来たことで、安全な学習環境を実現できた。
------	--

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	教育環境の改善		
目標	教育環境の充実を目指し、児童・生徒が安全に快適に学ぶことができるような教育施設の整備・改修を行う。		
施策の現況	老朽化したプール施設の改修・改築工事の実施。 老朽化した校舎の防水工事や剥落防止工事の実施。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
小学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	北宇智小学校プール床板改修工事 野原小学校屋上防水改修工事 宇智小学校屋上防水改修工事 小学校修繕 96件	A
小学校プール整備事業費	老朽化した五條小学校屋外プールの改築を行う。	五條小学校プール改築工事	A
中学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	五條中学校駐輪場屋根葺替工事 野原中学校正門門扉改修工事 中学校修繕56件	A
幼稚園施設改修事業	幼稚園施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	五條幼稚園手洗い改修工事 五條幼稚園屋根防水工事 幼稚園修繕 9件	A
高等学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	屋内運動場外部剥落防止等改修工事 正門改修工事 電気時計改修工事 高等学校修繕 8件	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	築25年を超える建物も多くなり、改修リスクが増している。 規模の適正化計画に基づく改修計画の検討が必要である。
今後の主な取組	学校施設の長寿命化事業を目指した改修計画案の策定

## 4. 総合評価

総合評価	児童・生徒が安全に快適に学ぶことができるような教育施設の整備・改修を行うことが出来た。
------	---

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校統合・スクールバス		
目標	学校の規模・配置の適正化と教育内容の検討及び最終答申		
施策の現況	平成26年度五條市学校適正化検討委員会からの中間答申を受け、更に審議を深めるため、「五條市教育フォーラム」と題し、文部科学省職員による講演会や、大学教授、市民代表らによるシンポジウムを行った。併せて、市内の小・中学校の教職員を対象としたアンケートを実施し、今後はアンケート結果を踏まえながら、最終答申に向けて協議を行っていく。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條市学校適正化 検討委員会	市内の幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校に在籍する子どもがいる保護者を対象に「これからの学校教育について」のアンケート調査を実施した。	平成26年7月1日～7月11日実施 対象者1,852人対し、回収票1,561 (回収率84.3%) 有効回収票1,555(有効回収率84.0%)	A
	先進地視察	平成26年8月7日 宇治市教育委員会・宇治黄檗学園視察…21名が参加 平成26年10月30日、10月31日 小中一貫教育サミットin姫路…1日目は15名、2日目は16名が参加	A
	中間答申	3回の委員会と、「学校規模・配置適正化検討部会」、「教育内容検討部会」の2つの部会を各4回開催し、平成27年2月19日に中間答申を教育委員会に提出した。	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	19名の委員による学校の適正規模、配置と教育内容の共通理解と認知及び保護者、地域をはじめ関係諸期間への説明や理解。
今後の主な取組	教職員アンケートと保護者アンケートの相関分析、先進地への視察研修を通して、検討委員会での審議を深め、年度末に最終答申を提出する。 提出した最終答申は市のホームページで公開し、保護者や地域住民、関係諸機関への周知に努める。

## 4. 総合評価

総合評価	平成25年度に行なった「五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会」からの提言を受け、平成26年度は「五條市学校適正化検討委員会」を立ち上げ、市内の保護者を対象としたアンケートを実施し、学校の適正規模や教育内容についての検討を行なった。平成27年2月には、4つの中間答申を出し、平成27年度の最終答申に向け、順調に審議を進めている。
------	--

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	学校教育課
施策名	学校統合・スクールバス		
目標	西吉野小学校・中学校の児童生徒の通学の利便性を図る		
施策の現況	西吉野小学校・中学校スクールバスは、9路線9台が運行しており、4業者に運行の委託を行っている。また、大塔地区から登校する児童生徒のため、2台のスクールバスが職員により運行されている。基本的には、児童生徒の登下校に伴う定期運行が行われ、校外学習や中学校体育連盟主催行事等の際には特別運行を実施している。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールバス運行	西吉野及び大塔地区の遠距離通学児童・生徒に対する通学条件の緩和	運行計画に基づいて10台のスクールバスを運行させることにより、児童生徒を安全かつ始業時間に遅れることのないようにする。また、特別に運行が必要となった際には、特別運行により対応する。	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	遠距離通学の児童生徒は、西吉野小学校・中学校校区以外にも存在する。今後は、学校の規模や配置の適正化も踏まえ、総合的に検討していく必要がある。
今後の主な取組	乗車する児童生徒の人数に減少が見られることから、今後運行ルートの見直しを進めることが出来た。また、これまで地域の特性等を踏まえ、随意契約を行ってきたが、公募をするための仕様書の作成を進め、業者に入札実施の周知を図るなど、次年度には一般入札が出来るよう準備を進めた。

## 4. 総合評価

総合評価	目標に対して概ね成果が見られつつある。スクールバス業者の入札による決定等事務手続きについては、次年度での達成に向け十分な準備が整った状況である。
------	--

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	教育内容の充実	所管課	学校教育課
施策名	知・徳・体の向上・校種間の円滑な接続		
目標	'社会を生き抜く力'を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校づくりを進める。		
施策の現況	各学校の校区や子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりの推進を支援するとともに、学校教育活動の取組の深化・充実に向けた支援を進めてきている。また、授業研究や教育講演会を始め、あらゆる機会を通して教員の資質の向上を図ってきた。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校教育プロジェクト	魅力と活力あふれる学校を目指し、当面する教育課題の克服に取り組む。	学力向上・人権教育・健康安全・地域連携の4つのプロジェクトチームにより、本市児童・生徒の現状や課題を明らかにするとともに、その改善にむけた方策の提案や具体的な取組の推進を図った。	A
五條市学校教育アドバイザーチーム派遣	幼稚園や学校を直接訪問し、学校運営や指導方法等について協議し、支援する。	教育部長をチームリーダーとする学校教育アドバイザーチームを組織し、計画的に直接市内の学校を訪問する事を通して、学校経営や教育活動に対する指導と支援を行った。	A
幼・小・中・高の連携事業	発達段階の異なる校種をつないだ授業実践、合同研修、行事等の実施・交流に取り組む。	行事を通した交流が隣接する幼稚園や小、中学校間で進められた。また、小中学校で行う公開授業研究に校種の違う学校からも参加するなど、交流を進める機会が増えてきている。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会を生き抜く力を養うためには、学校での取組の充実だけではなく、保護者や地域等との連携が不可欠となる。そのため、学校や保護者、地域との連携を図った取組が各学校において推進されるよう指導や支援を行う必要がある。また、学力・体力の、更なる向上を目指す取組を推進する必要がある。
今後の主な取組	教職員へのサポートとしては、研修会・講演会・教材研究・指導・情報提供等の充実を図る。トップダウンではなく、ボトムアップできるようにプロジェクトチームの活性化を図る。また、学校改善を進めるためのツールとして、学校評価を一層活用するなど、PDCAサイクルを機能させる。

## 4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後さらなる成果向上を図る。
------	------------------------------------

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	地域教育力の向上	所管課	生涯学習課
施策名	地域コミュニティーの活性化		
目標	学校と地域と保護者がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくために「地域とともにある学校づくり」を目指す。		
施策の現況	保護者、地域が学校運営に参画協働しながら、規範意識や学力・体力向上など教育課題の解決及び地域教育力向上を図る。 学校・地域パートナーシップ事業の推進を図る。 コミュニティ・スクールの設置に向けての検討・研究を進める。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校・地域パートナーシップ事業	学校をベースとした地域コミュニティを構築し地域教育力の向上を目指す。	「スクールサポートボランティア事業」や「スクールサポート学生ボランティア事業」におけるボランティアの募集を行う。 校内コミュニティ協議会の活動を推進する。 教育活動への支援体制と組織の整備を行う。	A
コミュニティ・スクールの推進取組事業	コミュニティ・スクール導入に関する実践研究として、学校運営協議会の組織・運営体制などについて調査研究する。	市内全校園の管理職を中心とした先進地視察研修や五條西中学校区の活動をまとめた報告書の作成。 五條市学校運営協議会規則の作成と公布。 全教職員を対象とした地域コミュニティについての教育講演会の開催。	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	学校・地域パートナーシップ事業については、地域ボランティアの確保とボランティア活動がしやすい条件整備を行う。 コミュニティ・スクールの推進取組事業については、学校運営協議会設立に向けた委員会議の設定確保と協議会運営についての具体的研究を進める。
今後の主な取組	学校・地域パートナーシップ事業については、ボランティアの人材確保と運用面の検討と、各校のボランティア活動においての人材確保の連携と情報交換の必要性がある。 コミュニティ・スクールの推進取組事業については、コミュニティ・スクール設立に向けた学校・保護者・地域の共通理解を図る方策と学校運営協議会組織の構成についての研究と検討

## 4. 総合評価

総合評価	学校・地域パートナーシップ事業は、市内小中学校(13校)で実施され、各校で特色ある地域連携と支援活動を展開している。学校・家庭・地域が協働し情報交換をすることで、地域の方々と日常的にも接する機会が増え、活動意欲の高まりや豊かな心の育成に繋がっていると考えている。 コミュニティ・スクール推進取組事業は、平成26年10月に学校運営協議会規則が公布され、平成27年4月1日より施行される。学校運営協議会の組織、運営においての体制づくりについての調査・研究において市内全教職員を対象とした講演会を開催し、教職員への理解を深めることができ、一定の成果が図られた。
------	--

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	生涯学習の実態や今後のニーズの把握		
目標	'生涯学習市民意識調査'を基に、実態や今後のニーズを把握し計画の実施を図る。		
施策の現況	'生涯学習市民意識調査'結果の分析と、それを受けた今後における計画を検討する。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
生涯学習アンケート調査	アンケート調査の実施と調査結果の分析	平成25年度にアンケート調査を実施し、集計の結果から、市民の生涯学習に対する意識や、ニーズを汲み取り今後の事業計画等に反映させるための分析を行った。	A

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	アンケート調査結果から読み取ることが出来る市民のニーズを把握し、実現の可否を判断の上、事業の具体化に向け、今後の検討を行う必要がある。
今後の主な取組	'生涯学習市民意識調査'を基に、十分に精査を重ねた上で、実現可能なものから事業実施を図りたい。

## 4. 総合評価

総合評価	五條市教育振興基本計画の年次計画に基づき実施できた。
------	----------------------------

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	社会教育計画の見直し		
目標	生涯学習の一層の推進に向け、市としてどのような方針で施策を選択し実施するか、また市の持つ人的・物的資源をいかに再構築していくのか明らかにし計画的に展開していくための「五條市生涯学習推進計画」の実施を図る。		
施策の現況	'五條市生涯学習推進計画'策定の基礎資料とする「生涯学習市民意識調査」の結果を受けて、計画を策定し、それに基づき施策を実施する。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
生涯学習推進計画策定事業	'五條市生涯学習推進計画'の策定	計画を策定のうえ、平成27年度からの実践に向けての具体的な取組を考案する。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	少子高齢化、グローバル化、高度情報化等が急激な勢いで進行し、市民の学習ニーズの多様化への対応や学習機会や情報の提供方法の見直しが求められている。
今後の主な取組	社会経済情勢の変化や国や奈良県の新たな施策などに柔軟に対応するとともに、市民のニーズや計画の施策の成果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図る。

## 4. 総合評価

総合評価	五條市教育振興基本計画の年次計画に基づき実施できた。
------	----------------------------

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化の保存・活用		
目標	五條市五條新町伝統的建造物群保存地区の保存事業を行い地域の活性化を図る。		
施策の現況	五條新町は、平成22年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成23年度より国、県の補助を受けながら同地区的修理修景事業、公開活用事業、防災事業を実施する。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
新町重要伝統的建造物群保存事業	修理修景事業、防災事業の実施	修理修景事業では、国、県の補助を受け5件の民間補助事業を実施した。 防災事業については、平成25年度に策定した計画に基づき、保存会と各地の事例等を検証し、平成27年度実施に向けた協議を行った。	B
伝建事業の広報活動	防災通信の発行、伝建ホームページの維持	伝建地区の防災計画を進めるため、防災訓練の模様を「でんけん防災通信」により伝建地区の全戸に周知した。 また、重要伝統的建造物群保存地区五條新町のホームページの維持も引き続き行った。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	新町重要伝統的建造物群保存事業の民間修理修景事業では、平成26年度の中止が3件あり、計画どおりの実施ができなかった。今後も民間修理修景事業は、個人の事由により中止となることがあると思われる所以、予算の範囲内での変更や円滑な事業執行が出来るように修理物件の事前調査等を実施する必要がある。
今後の主な取組	民間修理修景事業への補助金の執行、修理修景事業の事前調査(基本設計を含む)、防災事業の一環である街かど消火器の設置、また、これらの事業の広報活動を行う。

## 4. 総合評価

総合評価	新町重要伝統的建造物群保存事業では、民間修理修景と五條市伝統的建造物群保存地区保存事業費市単独補助金交付要綱の制定を実施することができたが、町並の保存のためには、継続的な事業の実施が必要となるため、今後も広報活動を実施する。
------	--

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化財の保存・継承・活用		
目標	市内の文化財について、所有者・管理者、国・県等と連携しながら適切な保存・継承・活用に努め、郷土の歴史・文化に対する市民の愛着・誇りを育む。		
施策の現況	各種の有形・無形文化財の調査・保存・伝承に関する事業を、国・県の指導、補助金交付等を受けながら、継続的に実施している。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
古文書等調査事業	市内に残る古文書・古記録類の調査、受け入れ、五條文化博物館収蔵の古文書等の整理を行った。	「中家文書」の調査成果を紹介する秋季企画展及び記念講演会を、博物館等において開催した。また、古文書・古記録類の博物館への受贈・受託、解読・整理等を継続して行った。	B
民俗芸能保存伝承事業	国・県指定無形民俗文化財の民俗芸能の保存会による、保存・伝承に関する取組を支援した。	「篠原おどり」の保存会による伝承者の公募・育成を、県教育委員会文化財保存課とともに支援し、2年ぶりの地元での奉納にこぎつけた。	B
遺跡発掘調査等事業	五條猫塚古墳の範囲・内容を確認する発掘調査(平成25~28年度)を、国庫・県費補助事業として実施した。	古墳南西部の墳丘及び堀の状況を明らかにし、調査現場を校区の小学生に公開した。また、25年度の調査成果を、県立橿原考古学研究所附属博物館の速報展において紹介した。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	文化財の種類が多岐にわたり、現状も多様であるため、関係者と協議しながら優先順位を付けて、事業に取り組む必要がある。また、事業の成果を博物館等で積極的に公開し、市民に周知していくサイクルを確立することが求められている。
今後の主な取組	古文書等については、博物館収蔵の古文書の整理を継続し公開・活用の方法を検討するとともに、情報の提供を市民に隨時呼びかけ、調査、市への受け入れ等を進める。また、民俗芸能については、「篠原おどり」等の保存会の取組を、県教育委員会とともに引き続き支援する。

## 4. 総合評価

総合評価	文化財の保存・継承・活用には、所有者・管理者を含めた市民の理解と協力が不可欠であり、平成26年度は、各種の文化財に係る事業について、関係者の協力を得て一定の成果を残すことができた。今後も、各方面と信頼関係を構築・維持しながら、事業の計画・実行に取り組みたい。
------	---

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	生徒指導対策事業、カウンセリング事業		
目標	生徒指導については、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、子どもの人格を形成する上で重要な役割を果たすものであるため、各学校や関係機関と組織的体系的な連携を行う必要がある。また、カウンセリングについては、不登校を始めとする児童生徒の未然防止、早期発見、早期対応のために、児童生徒の悩みや不安を受け止め相談にあたり、医療機関や関係機関と連携して「心の専門家」として必要な支援を行っている。		
施策の現況	「五條市生徒指導連絡協議会」を年8回開催し、各学校の実態と情報交換及び講師を招いた研修会を実施し、県教育委員会、警察、児童相談所、学校の各関係機関が協議し対策をとっている。カウンセリングについては、平成25年度よりカウンセラーを2名配置し、増加するカウンセリング要望に効果的に対応できており、親子平行面接を実施する等、成果を得ている。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールサポーターの配置	学校の教育活動に関わり、担任と連携を図りながら、児童生徒が心のゆとりをもって学校生活を送る支援をする。	平成26年度は、7名のスクールサポーターを12校に配置した。	A
適応指導教室「くすのき教室」の運営	心理的・情緒的、発達障害、または家庭の問題により登校出来ない児童生徒の学校復帰を支援している。	定期的なカウンセリング及び学校と教育内容について連絡を取り合い、学習することから学力を高め、卓球やバトミントンをして体力作りをすることから、自信をもって学校へ登校できるよう導く。平成26年度不登校児は、中学生20名・小学生6名である。	A
「五條市いじめ問題対策連絡協議会」の設置	児童生徒の健全育成を図るために、いじめの問題解決に向けて、これらに関する情報交換・連携及び指導対策について意見を共有するために、平成25年12月25日協議会を設置した。	各学校で的確に対応されており、本協議会で協議される事案は現在のところない。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的に心に不安をもつ子どもや保護者が多くなっている傾向があるため、カウンセリングの要望が多い。また、くすのき教室へ通級する児童・生徒一人一人についても個々にきめ細やかな対応をする必要がある。その中でも適応指導教室指導員だけでは難しい子どもの学力の向上について学校との連携を図りたい。
今後の主な取組	生徒指導については、いじめ・非行等の問題行動や不審者について、早期の対応が必要であるため、警察他関係機関の報・連・相を密に行う。また定期的に地域を巡回し、危険個所の再確認をしたり、必要に応じて児童生徒を指導することが必要である。

## 4. 総合評価

総合評価	平成26年度は、くすのき教室入級の5名の中学生3年生が高校受験し全員が合格し(県立4名・私立1名)保護者も関係者も大変喜んでいる。また、警察・学校・地域他関係機関の連携により、非行問題(暴力行為)について、H25年度に比べ、9件から2件と減少している。カウンセリングに関してはきめ細やかな対応で、依頼者からの信頼関係が厚く、総合的な評価はすべてにおいて良いと思われる。
------	--

# 平成26年度 点検評価シート

## 1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	健全育成事業		
目標	青少年の心と体への健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、ボランティア活動の推進等により、青少年の健全育成を図る。		
施策の現況	青少年が多様な体験活動を経験できる体制の整備、また青少年を取り巻く有害環境に関する問題性や注意事項についての対策と啓発、そして地域の中で青少年によるボランティア活動の積極的な推進等への取り組みの実施、また学校、地域、警察、行政他各関係の機関が連携し、子ども達を危険から守るために取り組んでいる。		

## 2. 平成26年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
青少年野外活動事業 (トレジャーキャンプ)	自然環境の中で異年齢の児童生徒たちが、共同生活を通じて、他を思いやり、個性を磨くとともに、ジュニアリーダーの養成を図る。	8月2日(土)から4日(月) 「滋賀県希望ヶ丘運動公園」で実施。 総参加人数60名	A
善行児童生徒表彰	学校や家庭・地域などにおいて、その生活及び行動が善行著しく、他の模範となる行為をした幼児児童生徒を表彰し、健やかな育成を目指した。	2月27日、五條小学校2名、五條東中学校生徒1名、五條西中学校1名が教育長より表彰された。	A
青少年指導員養成 ボランティアグループ「風のつばさの会」の育成指導	県青少年指導員を母体とするボランティアグループ「風のつばさの会」は27名の会員で構成されている。ボランティア活動を活発に行っている。	8月2日～4日・野外活動指導。11月9日県外研修 京都水族館外。12月13日(土)・五条駅～新町通り清掃活動。3月29日：ロータリーの手伝い。	B

## 3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的にインターネットやスマホでの問題行動が多発しており、家庭においてルールを話し合うなど、児童・生徒及び保護者への啓発等、改めて指導する必要がある。た、青少年健全育成事業(キャンプ・セミナー・金剛登山等)においては、子どもたちの安全を守ることが必須であるため、十分な準備とスタッフの確保が重要になる。意思統の上、事業を進めたい。
今後の主な取組	親と子どもの絆を深め、不登校・問題行動を未然に防止することを願って、今年度も「子ども夢つくりセミナー」を企画し、年4回の実施予定。カウンセラーが同行し、カウンセリングの要素を取り入れた「遊び」を大切にした意義深い事業として深めていきたい。また、インターネットやスマートホン等への問題行動やトラブル防止ため啓発として、教師や保護者対象の教育相談研修会を8月に実施予定。

## 4. 総合評価

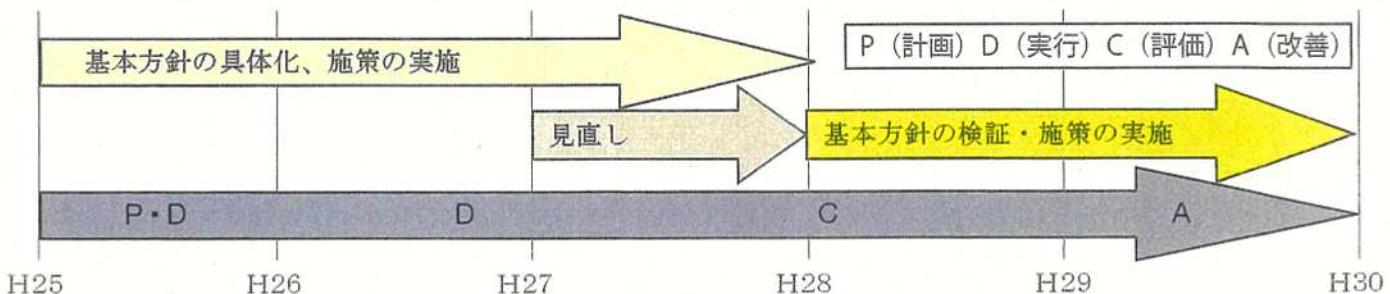
総合評価	青少年野外活動(トレジャーキャンプ)は、最終日に信楽陶苑たぬき村で陶芸体験させることができたことから、子どもたちは大変喜んでいた。スタッフみんなで、野外炊飯や様々な活動において、十分楽しめるよう事故のないよう徹底した準備や指導をしてくれた。平成26年度新事業として企画した「子ども夢つくりセミナー」は、親子の絆を強くし、不登校の予防に役立つことが出来た。金剛登山についても、十分な準備から始まり、職員は精一杯取り組んでくれており、総合的な評価は大変良いと思われる。
------	--

## 参 考 资 料

(五條市教育振興基本計画抜粋)

(平成25年3月策定)

## 五條市教育振興基本計画のイメージ



### 教育委員会事務局の重点取組と主な施策

ここでは、年次の計画を示しています。

(重点取組)	(主な施策)	(事業名)	年度別スケジュール (案)				
			H25	H26	H27	H28	H29
学校教育環境の充実	学校施設の耐震化	校(園)舎、屋内運動場耐震化事業		未耐震校等の耐震化事業			
	教育環境の改善	エアコン導入事業			エアコン導入事業(中学校を先行して)		
	学校統合・スクールバス	学校の適正規模検討事業		検討委員会		統合計画の具体化	
教育内容の充実	知・徳・体の向上	学校支援プロジェクト 市アドバイザリーチーム派遣 (小2校 中1校)	実施	検証	実施	改善	
		学校活性化事業	学校教育プロジェクト会議実行・評価	学校教育プロジェクト会議2ndステージ改善・計画・実行・評価			
	校種間の円滑な接続	幼(保)・小・中・高の連携事業	五小・北小校区での先行的研究	幼(保)・小・中・高における連携の具体化			
地域教育力の向上	地域コミュニティの活性化	地域教育力向上事業	学校・地域パートナーシップ事業	奈良モデル コミュニティスクールの展開			
生涯学習活動の効果的な支援	生涯学習の実態や今後のニーズの把握	生涯学習市民意識調査事業	調査票の作成 アンケート調査と調査結果の分析	計画検討	計画の実施		
	社会教育計画の見直し	生涯学習推進計画策定事業	計画策定	実践			
青少年健全育成の推進	生徒指導対策事業 カウンセリング事業	小中学校との連携 不登校・気になる子・保護者への支援事業		青少年健全育成(いじめ問題)対策プロジェクトの実施 児童・生徒・保護者等を対象とした教育相談の充実			
	健全育成事業	青少年の健全育成とリーダー養成		トレジャーキャンプ等の事業の実施・青少年ボランティアの育成			
	組織の改革	青少年センターの組織改革を検討	組織の検討	児童・生徒の育成サポートとカウンセリングの機能強化			
歴史遺産・伝統文化の保存	文化の保存・活用	新町重要伝統的建造物群保存地区事業 重伝建事業の広報活動	防災計画等の策定	計画の具体化(訓練等の実施)			
				町並み整備修理・修景事業、保存と広報活動の充実			
	文化財の保存・継承・活用	市指定有形保存修理事業 有形・無形民俗文化財の継承	有形無形文化財 登録者・事業計画、 伝承者登録状況 事業計画検討	計画的具体的実施 伝統芸能の映像記録作成、担い手育成			